

9. 犯罪被害者等

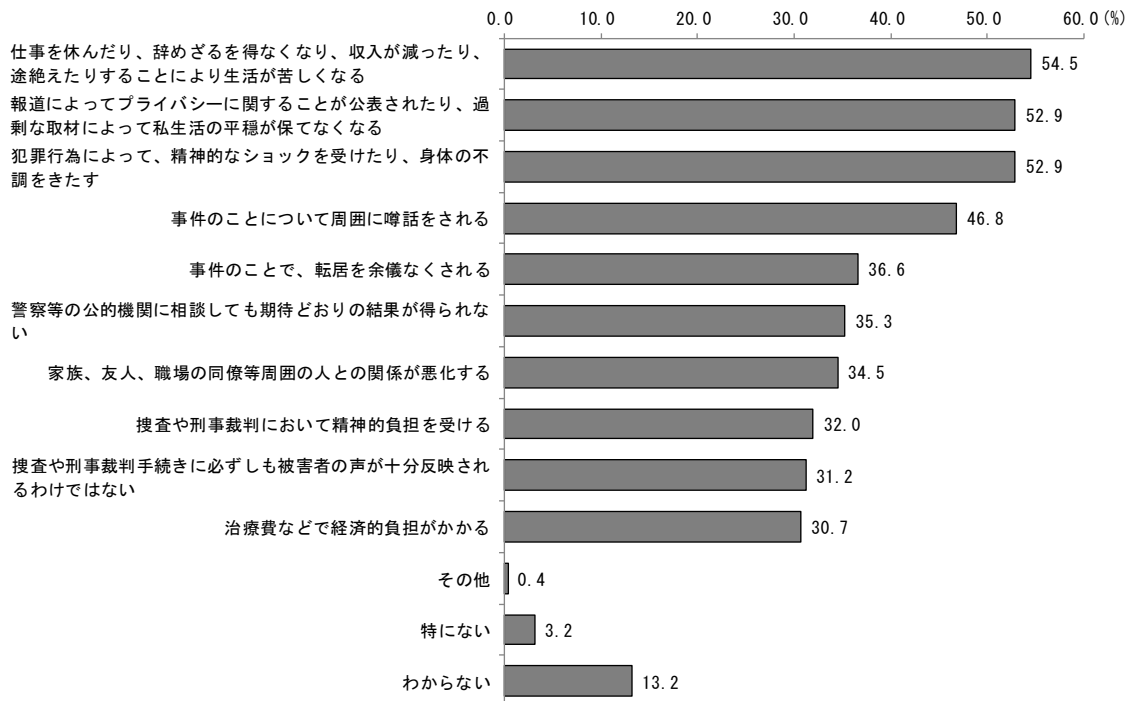
(1) 犯罪被害者等に関する人権上の問題点

問9-1 犯罪被害者等に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

【〇はいくつでも】

1. 犯罪行為によって、精神的なショックを受けたり、身体の不調をきたす
2. 治療費などで経済的負担がかかる
3. 仕事を休んだり、辞めざるを得なくなり、収入が減ったり、途絶えたりすることにより生活が苦しくなる
4. 家族、友人、職場の同僚等周囲の人との関係が悪化する
5. 事件のことについて周囲に噂話をされる
6. 事件のことで、転居を余儀なくされる
7. 警察等の公的機関に相談しても期待どおりの結果が得られない
8. 捜査や刑事裁判において精神的負担を受ける
9. 捜査や刑事裁判手続きに必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではない
10. 報道によってプライバシーに関することが公表されたり、過剰な取材によって私生活の平穏が保てなくなる
11. その他（具体的に)
12. 特にない
13. わからない

図9-1 犯罪被害者等に関する人権上の問題点 (%)

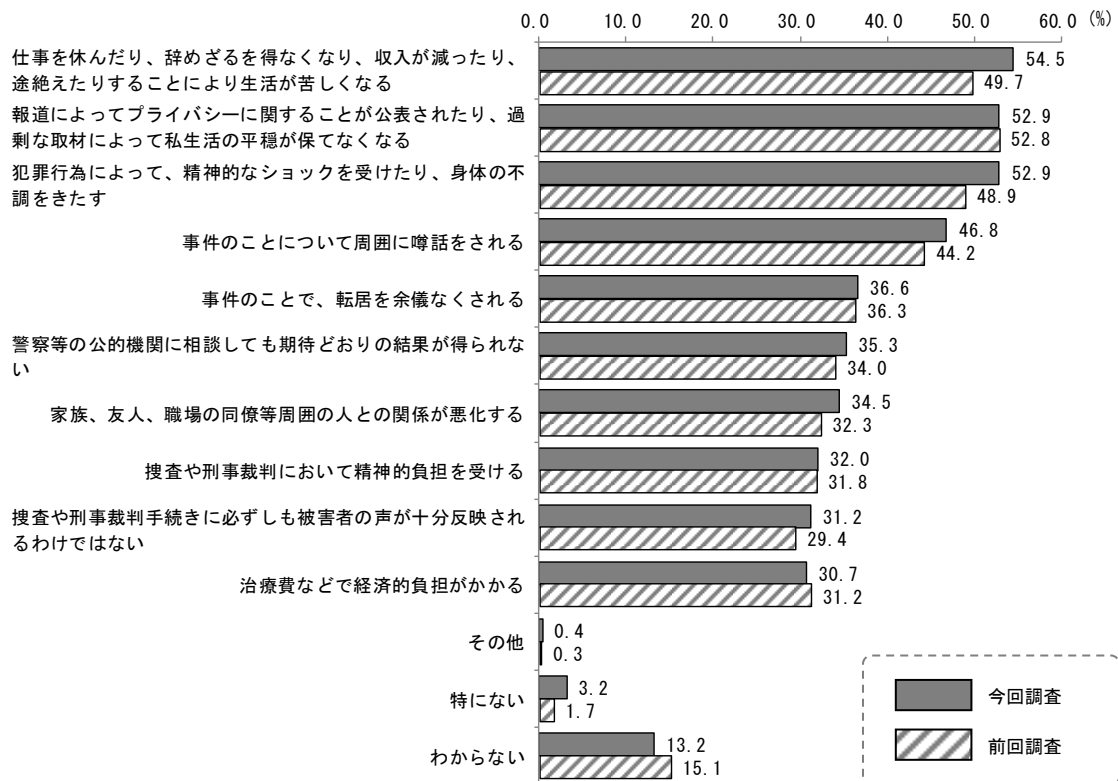


犯罪被害者等に関する人権上の問題点については、「仕事を休んだり、辞めざるを得なくなり、収入が減ったり、途絶えたりすることにより生活が苦しくなる」の割合が54.5%で最も高く、次いで「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、過剰な取材

によって私生活の平穩が保てなくなる」が52.9%、「犯罪行為によって、精神的なショックを受けたり、身体の不調をきたす」が52.9%となっている。

「その他」の記述としては、「インターネット」「選択するのは難しい」などがあつた。

図 9-2 犯罪被害者等に関する人権上の問題点 (%) [過去調査との比較]



前回調査と比較すると、「仕事を休んだり、辞めざるを得なくなり、収入が減ったり、途絶えたりすることにより生活が苦しくなる」「犯罪行為によって、精神的なショックを受けたり、身体の不調をきたす」「事件のことについて周囲に噂話をされる」の割合は増加しているが、その他の選択肢はあまり変化が見られない。

表 9-3 犯罪被害者等に関する人権上の問題点【性別】 (%)

	男性		女性	
	今回調査	前回調査	今回調査	前回調査
仕事を休んだり、辞めざるを得なくなり、収入が減ったり、途絶えたりすることにより生活が苦しくなる	52.8	50.3	55.8	50.8
報道によってプライバシーに関することが公表されたり、過剰な取材によって私生活の平穏が保てなくなる	49.4	52.3	55.9	54.8
犯罪行為によって、精神的なショックを受けたり、身体の不調をきたす	51.3	48.2	54.2	50.8
事件のことで周囲に噂話をされる	42.6	43.8	50.4	45.9
事件のことで、転居を余儀なくされる	33.9	33.8	39.1	39.1
警察等の公的機関に相談しても期待どおりの結果が得られない	33.7	35.6	36.8	33.7
家族、友人、職場の同僚等周囲の人との関係が悪化する	33.1	32.3	35.7	33.2
捜査や刑事裁判において精神的負担を受ける	29.0	31.3	34.6	32.9
捜査や刑事裁判手続きに必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではない	30.6	29.1	31.8	30.5
治療費などで経済的負担がかかる	30.9	33.3	30.4	30.3
その他	0.6	0.2	0.2	0.3
特になし	3.7	1.7	2.8	1.8
わからない	13.7	13.7	12.8	16.3

性別で見ると、女性では「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、過剰な取材によって私生活の平穏が保てなくなる」が、男性では「仕事を休んだり、辞めざるを得なくなり、収入が減ったり、途絶えたりすることにより生活が苦しくなる」の割合が最も高くなっている。また、多くの選択肢で女性の割合が男性より高くなっている。

前回調査と比較すると、女性ではほとんどの選択肢で割合が増加している。また、女性では「仕事を休んだり、辞めざるを得なくなり、収入が減ったり、途絶えたりすることにより生活が苦しくなる」が、男性では「犯罪行為によって、精神的なショックを受けたり、身体の不調をきたす」が最も割合が増加している。

表 9-4 犯罪被害者等に関する人権上の問題点【年齢別】 (%)

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
仕事を休んだり、辞めざるを得なくなり、収入が減ったり、途絶えたりすることにより生活が苦しくなる	41.2	57.4	62.1	63.6	58.7	55.0	41.2
報道によってプライバシーに関することが公表されたり、過剰な取材によって私生活の平穏が保てなくなる	52.9	50.4	66.9	57.1	58.7	58.9	35.6
犯罪行為によって、精神的なショックを受けたり、身体の不調をきたす	47.1	51.3	60.4	62.1	60.9	55.6	36.4
事件のことにについて周囲に噂話をされる	52.9	60.9	62.7	55.6	54.8	44.7	26.5
事件のことで、転居を余儀なくされる	70.6	43.5	50.3	49.4	39.1	33.8	20.2
警察等の公的機関に相談しても期待どおりの結果が得られない	35.3	33.9	46.7	45.2	37.7	38.0	20.5
家族、友人、職場の同僚等周囲の人との関係が悪化する	29.4	39.1	46.2	37.2	37.7	36.0	23.0
捜査や刑事裁判において精神的負担を受ける	17.6	27.8	40.8	38.7	40.2	35.5	17.2
捜査や刑事裁判手続きに必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではない	23.5	30.4	37.9	35.2	36.3	36.6	17.9
治療費などで経済的負担がかかる	17.6	24.3	42.6	38.3	34.2	32.1	18.9
その他	0.0	1.7	0.6	0.0	0.4	0.6	0.0
特にない	5.9	0.9	1.2	2.7	1.8	3.6	5.8
わからない	17.6	7.8	5.9	10.0	7.1	13.7	23.7

年齢別でみると、10歳代では「事件のことで、転居を余儀なくされる」が、20歳代では「事件のことにについて周囲に噂話をされる」が、30歳代と60歳代では「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、過剰な取材によって私生活の平穏が保てなくなる」

が、40歳代と70歳以上では「仕事を休んだり、辞めざるを得なくなり、収入が減ったり、途絶えたりすることにより生活が苦しくなる」が、50歳代では「犯罪行為によって、精神的なショックを受けたり、身体の不調をきたす」の割合が、それぞれ最も高くなっている。

また、30歳代の「仕事を休んだり、辞めざるを得なくなり、収入が減ったり、途絶えたりすることにより生活が苦しくなる」と「事件のことで周囲に噂話をされる」や40歳代の「犯罪行為によって、精神的なショックを受けたり、身体の不調をきたす」が高い割合となっている。

表 9-5 犯罪被害者等に関する人権上の問題点【職業別】 (%)

	農 林 漁 業	サ ー ビ ス 業	商 工 業	勤 め	職 員 、 医 療 関 係 公 務 員 及 び	教 育 ・ 福 祉 社 員	そ の 他 業 、 自 由 職	家 事 専 業	生 徒 ・ 学 生	無 職
仕事を休んだり、辞めざるを得なくなり、収入が減ったり、途絶えたりすることにより生活が苦しくなる	40.4	48.8	56.4	69.9	56.3	49.2	60.0	49.6		
報道によってプライバシーに関することが公表されたり、過剰な取材によって私生活の平穏が保てなくなる	50.5	53.5	54.2	66.0	54.7	53.6	50.0	44.0		
犯罪行為によって、精神的なショックを受けたり、身体の不調をきたす	42.2	53.5	54.0	66.8	50.0	52.0	60.0	46.0		
事件のことで周囲に噂話をされる	33.0	47.2	51.2	63.7	54.7	41.3	60.0	35.5		
事件のことで、転居を余儀なくされる	22.0	33.1	39.2	53.3	35.9	30.7	60.0	29.6		
警察等の公的機関に相談しても期待どおりの結果が得られない	22.9	44.9	35.6	44.0	29.7	31.3	37.5	32.9		
家族、友人、職場の同僚等周囲の人との関係が悪化する	26.6	33.9	32.8	48.6	29.7	33.0	35.0	31.4		
捜査や刑事裁判において精神的負担を受ける	19.3	32.3	33.7	43.6	35.9	33.5	27.5	26.0		
捜査や刑事裁判手続きに必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではない	22.0	37.0	30.0	43.2	31.3	26.8	35.0	27.5		
治療費などで経済的負担がかかる	22.9	34.6	32.5	40.5	32.8	25.7	22.5	26.0		
その他	0.0	0.0	1.2	0.0	1.6	0.0	0.0	0.0		
特になし	8.3	2.4	2.6	0.8	0.0	2.8	2.5	5.4		
わからない	13.8	11.8	9.9	3.9	14.1	20.1	10.0	19.8		

職業別でみると、『農林漁業』と『家事専業』では「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、過剰な取材によって私生活の平穏が保てなくなる」が、『商工サービス業』では「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、過剰な取材によって私生活の平穏が保てなくなる」と「犯罪行為によって、精神的なショックを受けたり、身体の不調をきたす」が、『生徒・学生』では「仕事を休んだり、辞めざるを得なくなり、収入が減ったり、途絶えたりすることにより生活が苦しくなる」「犯罪行為によって、精神的なショックを受けたり、身体の不調をきたす」「事件のことにについて周囲に噂話をされる」「事件のことで、転居を余儀なくされる」が、そのほかの職業では「仕事を休んだり、辞めざるを得なくなり、収入が減ったり、途絶えたりすることにより生活が苦しくなる」の割合が、それぞれ最も高くなっている。

また、『教育・福祉・医療関係者及び職員、公務員』の「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、過剰な取材によって私生活の平穏が保てなくなる」「犯罪行為によって、精神的なショックを受けたり、身体の不調をきたす」「事件のことにについて周囲に噂話をされる」が高い割合となっている。

【参考】全国調査（内閣府 人権擁護に関する世論調査）

<犯罪被害者等に関する人権問題>

問 16 あなたは、犯罪被害者やその家族に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。この中からいくつでもあげてください。（複数回答）

（上位4項目）

平成 29 年 10 月 （参考）平成 24 年 8 月

・ 事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされること	59.8%	53.9%
・ 犯罪行為によって精神的なショックを受けること	59.3%	50.9%
・ 報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること	54.0%	58.3%
・ 警察に相談しても期待どおりの対応が得られないこと	46.5%	47.5%

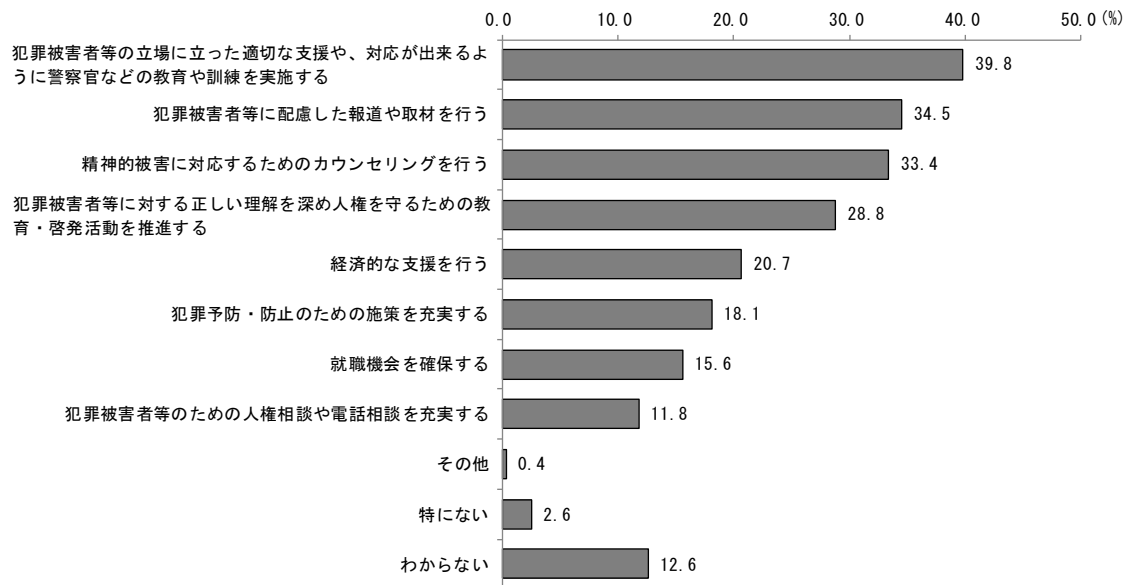
(2) 犯罪被害者等の人権を守るために必要なこと

問9-2 あなたは、犯罪被害者等の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。

【○は3つまで】

1. 犯罪被害者等に対する正しい理解を深め人権を守るための教育・啓発活動を推進する
2. 就職機会を確保する
3. 経済的な支援を行う
4. 犯罪被害者等の立場に立った適切な支援や、対応が出来るように警察官などの教育や訓練を実施する
5. 精神的被害に対応するためのカウンセリングを行う
6. 犯罪被害者等に配慮した報道や取材を行う
7. 犯罪予防・防止のための施策を充実する
8. 犯罪被害者等のための人権相談や電話相談を充実する
9. その他（具体的に ）
10. 特にない
11. わからない

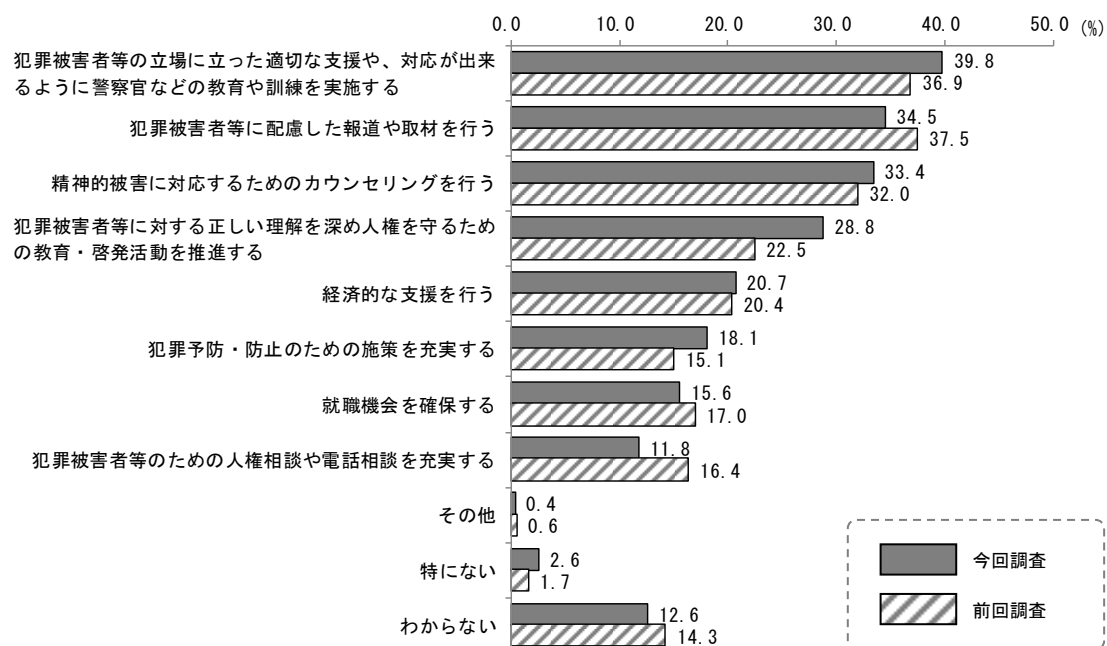
図9-6 犯罪被害者等の人権を守るために必要なこと（%）



犯罪被害者等の人権を守るために必要なことについては、「犯罪被害者等の立場に立った適切な支援や、対応が出来るように警察官などの教育や訓練を実施する」が39.8%で最も高く、次いで「犯罪被害者等に配慮した報道や取材を行う」が34.5%、「精神的被害に対応するためのカウンセリングを行う」が33.4%となっている。

「その他」の記述としては、「インターネットの規制」「被害者の人権が守られる法整備」「被害者の実名報道の禁止」などがあつた。

図 9-7 犯罪被害者等の人権を守るために必要なこと (%) [過去調査との比較]



前回調査と比較すると、「犯罪被害者等の立場に立った適切な支援や、対応が出来るように警察官などの教育や訓練を実施する」や「精神的被害に対応するためのカウンセリングを行う」の割合は増加し、「犯罪被害者等に配慮した報道や取材を行う」は減少している。

表 9-8 犯罪被害者等の人権を守るために必要なこと【性別】(%)

	男性		女性	
	今回調査	前回調査	今回調査	前回調査
犯罪被害者等の立場に立った適切な支援や、対応が出来るように警察官などの教育や訓練を実施する	38.0	39.1	41.3	36.2
犯罪被害者等に配慮した報道や取材を行う	35.3	36.4	34.3	39.6
精神的被害に対応するためのカウンセリングを行う	29.2	27.7	36.9	36.3
犯罪被害者等に対する正しい理解を深め人権を守るための教育・啓発活動を推進する	31.7	24.8	26.4	21.0
経済的な支援を行う	22.9	23.4	18.8	18.3
犯罪予防・防止のための施策を充実する	17.1	13.7	19.1	16.8
就職機会を確保する	17.3	17.6	14.4	16.9
犯罪被害者等のための人権相談や電話相談を充実する	12.0	15.9	11.6	17.2
その他	0.6	0.7	0.2	0.4
特になし	2.8	1.9	2.4	1.5
わからない	12.3	12.8	12.8	15.6

性別で見ると、男女ともに「犯罪被害者等の立場に立った適切な支援や、対応が出来るように警察官などの教育や訓練を実施する」の割合が最も高くなっている。また、「犯罪被害者等の立場に立った適切な支援や、対応が出来るように警察官などの教育や訓練を実施する」や「精神的被害に対応するためのカウンセリングを行う」などでは女性の割合が高く、「犯罪被害者等に対する正しい理解を深め人権を守るための教育・啓発活動を推進する」や「経済的な支援を行う」などでは男性の割合が高くなっている。

前回調査と比較すると、男女ともに「犯罪被害者等に対する正しい理解を深め人権を守るための教育・啓発活動を推進する」の割合が最も増加している。

表 9-9 犯罪被害者等の人権を守るために必要なこと【年齢別】 (%)

	1 0 歳 代	2 0 歳 代	3 0 歳 代	4 0 歳 代	5 0 歳 代	6 0 歳 代	7 0 歳 以上
犯罪被害者等の立場に立った適切な支援や、対応が出来るように警察官などの教育や訓練を実施する	41.2	39.1	39.6	40.6	41.6	51.7	27.5
犯罪被害者等に配慮した報道や取材を行う	23.5	45.2	42.6	43.3	40.6	34.6	18.9
精神的被害に対応するためのカウンセリングを行う	41.2	43.5	40.8	39.5	39.1	33.0	19.4
犯罪被害者等に対する正しい理解を深め人権を守るための教育・啓発活動を推進する	29.4	20.0	19.5	23.4	27.8	31.0	37.4
経済的な支援を行う	35.3	32.2	29.6	20.7	23.1	15.9	15.4
犯罪予防・防止のための施策を充実する	23.5	21.7	19.5	16.9	20.3	18.2	15.9
就職機会を確保する	5.9	18.3	14.2	14.2	14.9	14.0	18.9
犯罪被害者等のための人権相談や電話相談を充実する	0.0	3.5	5.9	7.7	13.2	14.5	16.7
その他	0.0	0.9	1.2	0.4	0.4	0.3	0.0
特になし	5.9	0.9	1.8	2.7	1.8	1.7	4.8
わからない	11.8	10.4	7.7	11.9	6.8	14.5	17.9

年齢別で見ると、10歳代では「犯罪被害者等の立場に立った適切な支援や、対応が出来るように警察官などの教育や訓練を実施する」と「精神的被害に対応するためのカウンセリングを行う」が、20歳代、30歳代、40歳代では「犯罪被害者等に配慮した報道や取材を行う」が、50歳代と60歳代では「犯罪被害者等の立場に立った適切な支援や、対応が出来るように警察官などの教育や訓練を実施する」が、70歳以上では「犯罪被害者等に対する正しい理解を深め人権を守るための教育・啓発活動を推進する」の割合が、それぞれ最も高くなっている。

また、20歳代と30歳代の「精神的被害に対応するためのカウンセリングを行う」、40歳代の「犯罪被害者等の立場に立った適切な支援や、対応が出来るように警察官などの教育や訓練を実施する」、50歳代の「犯罪被害者等に配慮した報道や取材を行う」が高い割合となっている。

表 9-10 犯罪被害者等の人権を守るために必要なこと【職業別】 (%)

	農 林 漁 業	サ ー ビ ス 業	商 工 勤 め	職 員 、 公 務 員 及 び	医 療 関 係 者 及 び	教 育 ・ 福 祉 及 び	そ の 他 有 職	自 由 業 、 家 事 専 業	生 徒 ・ 学 生	無 職
犯罪被害者等の立場に立った適切な支援や、対応が出来るように警察官などの教育や訓練を実施する	33.0	44.9	40.3	48.3	40.6	38.5	35.0	35.5		
犯罪被害者等に配慮した報道や取材を行う	34.9	38.6	38.0	44.4	42.2	33.5	25.0	24.2		
精神的被害に対応するためのカウンセリングを行う	30.3	33.9	38.7	37.1	32.8	32.4	47.5	25.7		
犯罪被害者等に対する正しい理解を深め人権を守るための教育・啓発活動を推進する	27.5	24.4	24.5	31.3	31.3	32.4	25.0	31.9		
経済的な支援を行う	16.5	20.5	24.1	26.3	12.5	14.5	30.0	17.7		
犯罪予防・防止のための施策を充実する	11.9	18.9	21.2	16.6	34.4	17.3	22.5	14.9		
就職機会を確保する	12.8	18.1	16.5	10.4	17.2	17.9	12.5	17.2		
犯罪被害者等のための人権相談や電話相談を充実する	11.0	6.3	9.9	8.5	10.9	17.3	5.0	16.7		
その他	0.0	0.0	0.9	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0		
特にない	10.1	1.6	1.9	1.2	0.0	2.2	5.0	2.6		
わからない	10.1	12.6	10.4	6.6	10.9	16.2	10.0	18.5		

職業別で見ると、『農林漁業』と『自由業、その他有職』では「犯罪被害者等に配慮した報道や取材を行う」が、『生徒・学生』では「精神的被害に対応するためのカウンセリングを行う」が、そのほかの職業では「犯罪被害者等の立場に立った適切な支援や、対応が出来るように警察官などの教育や訓練を実施する」の割合が、それぞれ最も高くなっている。

また、『教育・福祉・医療関係者及び職員、公務員』の「犯罪被害者等に配慮した報道や取材を行う」や『自由業、その他有職』の「犯罪被害者等の立場に立った適切な支援や、対応が出来るように警察官などの教育や訓練を実施する」が高い割合となっている。